



ありがとう100年！

松田町は、平成21年4月1日に町制施行100年を迎えます。

合併について 知る



概要版を全戸に配布 町内で説明会を開催

県西地域合併検討会では、この概要版を2市8町の全戸に配布しました。「これを見て各市町では、地域住民を対象に説明会を開催しています。松田町でも6月15日の寄中学校屋内運動場を皮切りに10回にわたって検討報告書をまとめた」と、その概要版を2市8町の全戸に配布しました。

る説明会を開いています。この検討報告書は、合併を考えるとき、まず2市8町で「仕事や住民へのサービスがどのようになっているのか、また、その負担はどうのくいか」などを調査したものです。ここでは会場での説明状況を詳しくお伝えします。

県西地区、2市8町の合併検討について、新聞紙上で結構話題となっていましたので、住民の皆さんのがんばりも高いものと考えています。話の始めとして3年前の、平成17年4月に「市町村の合併の特例等に関する法律」(以下「合併新法」といわれる)ものがですが、施行されました。この法律に基づき、県では合併審議会を開催し、どのような市町村での合併グループが考えられるかなどの審議・検討がされました。

また、これとは別に、2市8町では平成19年5月に合意を固め、共同して具体的な検討を行うことを決定しました。その内容は、各事業の検討比較が主なもので、2市8町の課長級をメンバーとする分科会を設置し、各事業がそれぞれの市町で、どのように実施されているかを調査し



の総人口は約36万人、総面積が約6,350平方キロメートルです。5つの圏域の中では面積が最も大きく、人口は最も少ないエリアという特色があります。

さて、この「合併に関する検討報告書」ですが、合併を考える第一歩として、もしも昭和30年に合併して今日に及んでいます。今、100周年記念事業の検討や、皆さんのお宅から古い写真や資料をお借りし、100周年記念誌作成の準備を進めているところです。

明治、昭和などの大合併を経て今日に及び、100年も



の対応の原点にしたいと考えています。お詫びりさせていただいた趣要版をお詫びいたします。ご意見など、ご提案をぜひお寄せください。

住民サービスを提供できるかを考察したうえで、決断したないと考えています。

この合併検討会は、これらも作業を続け、平成22年3月までに合併するか、どうかを表明する約束となっています。私としてはその時、判断を誤らないよう、町民の皆さんと共に考えたいと思っております。これから、町では説明会を7月4日まで開催し、町民の皆さんからいただいたご意見を整理し、今後

ご意見やお問合せは

企画財政課
☎ (83) 1222 FAX (83) 1229

gappei@town.matsuda.kanagawa.jp